

湧別町公共施設等総合管理計画及び湧別町公共施設再配置実行計画
策定業務委託公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

本実施要領は「湧別町公共施設等総合管理計画及び湧別町公共施設再配置実行計画策定業務委託」の契約優先交渉権者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

2. 委託業務概要

(1) 名称

湧別町公共施設等総合管理計画及び湧別町公共施設再配置実行計画策定業務委託

(2) 業務内容

湧別町公共施設等総合管理計画及び湧別町公共施設再配置実行計画策定業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）による。

(3) 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 提案限度額

5,720,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限額とし、これを超える金額での提案は認められないものとする。

3. 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 基本事項

- ① 湧別町物品等競争入札等参加資格者名簿に登録されていること。
- ② 本公告の日から提案採用者決定日までの間に、湧別町競争入札参加資格者指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けていない者
- ③ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本業務の公告日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がされていない者
 - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始決定がされていない者

- ④ 個人又は法人若しくは団体の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- ⑤ 北海道内に事業所を有していること。

(2) 個別事項

- ① 公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置実行計画等を策定する能力を有し、北海道内自治体の公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置実行計画等に関わった実績があること。
- ② 個人情報等の機密情報の取扱いに係る社内規定を整備し、その実質的な運用が行われていること。

4. 選考スケジュール

契約締結に至るまでの予定スケジュールは、以下のとおりとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日など、湧別町（以下「当町」という。）が休日を定める条例に規定する休日には、受付等を行わない。なお、このスケジュールは参加者の状況、審査進捗等により若干変更する場合がある。

実施内容	期日等
① 実施要領等の公表及び配布期間	4月28日（火）～5月19日（火）
② 参加表明書提出期限	5月19日（火）
③ 参加資格審査結果通知	5月21日（木）
④ 質問受付期間	5月21日（木）～5月26日（火）
⑤ 町からの質問回答期限	5月29日（金）
⑥ 企画提案書の提出期限	6月2日（火）
⑦ 選考委員会（プレゼン）（予定）	6月10日（水）
⑧ 選考結果の通知	6月12日（金）
⑨ 契約の締結（予定）	6月下旬

5. 実施要領等の配布

(1) 配布期間

令和8年4月28日（火）～令和8年5月19日（火）

(2) 配布方法

当町ホームページからダウンロード

参加申込書等公募に関する資料・様式類についても、当町ホームページからダウンロードすること。

[当町ホームページ]

<https://www.town.yubetsu.lg.jp/administration/news/detail.html?news=1824>

6. 参加表明書の提出

プロポーザルに参加をする者は、必要書類を持参又は郵送（提出期限日必着）により提出すること。

(1) 受付期間

令和8年4月28日（火）～令和8年5月19日（火）

※土曜日、日曜日及び祝日を除く

(2) 受付時間

午前8時30分～午後5時15分

(3) 受付場所

〒099-6592 紋別郡湧別町上湧別屯田市街地 318 番地
湧別町役場企画財政課企画財政グループ（担当：佐藤）

(4) 受付方法

以下の書類を1部、持参又は郵送（提出期限日必着）により提出すること。

ア 参加表明書兼参加資格確認申請書（様式第1号）

7. 参加資格審査結果の通知

参加資格審査結果は、令和8年5月21日（木）に、各応募者へ参加資格審査結果通知書（様式第2号）にて郵送及び電子メールにより通知する。

なお、参加資格を有すると認められた者には、当該通知にて企画提案書の提出方法及びプレゼンテーションの日程を通知する。

8. 質問の受付について

(1) 受付期間

令和8年5月21日（木）～令和8年5月26日（火）

(2) 質問方法

所定の質問書(様式第3号)に必要事項を記入の上、事務局にFAX又は電子メールにて提出すること。FAX又は電子メール送信後、事務局まで電話にて送信確認すること。

[電子メール] kikaku@town.yubetsu.lg.jp

[FAX] 01586-2-2511

(3) 回答

すべての質問及び回答は、令和8年5月29日(金)までに、当町ホームページ上において質問内容とともに掲載する。

9. 参加者が一社又は参加表明者がいない場合の取扱い

参加表明者又はプレゼンテーション参加者が一社となった場合、当該一社でプレゼンテーションを実施する。また、参加表明者がいない場合又は辞退等によりプレゼンテーション参加者がいない場合は中止とする。

10. 企画提案書の提出について

(1) 提出資料

次の資料を提出すること。

番号	提案書類名	提出上の注意
①	企画提案書等提出届(様式第4号)	
②	企画提案書(任意様式)	記載内容については、本実施要領10(2)を参照すること
③	会社概要書(様式第5号)	事業者等の経歴、役員の構成及び氏名、組織体制、従業員数、事業概要等が把握できるもの
④	業務実績書(様式第6号)	公共施設等総合管理計画等の策定支援実績について記載すること
⑤	業務実施体制(様式第7号)	業務の実施体制(組織、事業責任者及び担当者の氏名や人数等)について記載すること
⑥	受託金額見積書及び見積詳細書(任意様式)	内訳(人件費、直接経費、一般管理費等)について、積算根拠を詳細に記載すること

(2) 企画提案書（任意様式）

ア 企画提案書の様式

(ア) 企画提案書は縦置き横書きで、基本的にA 4 版両面印刷で左綴じすること。

ただし、表現の都合上用紙の方向を一部変更したり、記述方向を一部縦書きとしたりすることは差し支えない。また、スケジュール等資料の作成上A 3 版を利用した方がわかりやすい場合は、A 3 版の利用も可とする。

(イ) 企画提案書は、目次及びページ番号を付すこと。なお、ページ数に制限は定めない。

(ウ) 企画提案の趣旨やアピールしたいポイントなどを簡潔にわかりやすく記述すること。

イ 企画提案書の記載内容

別紙の仕様書及び本実施要領 12(2) 選考基準の評価基準の項目ごとに、業務の進め方、手法等の技術的な提案について、具体的に記載すること。ただし、提案限度額の範囲内において、専門的見地から有益だと思われる事項については、仕様書に定めた業務以外であっても提案可能とする。

(3) 提出方法

- ・持参又は郵送（配達証明書、到着日時の記録が残るものを使用すること）により事務局へ提出すること。
- ・正本を1部、副本（コピー可）を8部提出すること。
- ・正本はA 4 版フラットファイルに綴りインデックスを付け、ファイル表紙及び背表紙に事業者名を記載し、ページ番号を付すこと。
- ・電子媒体として、Microsoft Office Excel、Word 又は PowerPoint のいずれかで作成したものを CD-R 又は DVD-R にて1部提出すること。

(4) 提出期限

令和8年6月2日（火）午後5時15分まで（必着）

※提出期限内であれば、再提出（差し替え含む）は可能とする。

(5) 提出に当たっての留意点について

- ア 内容に間違い、不足がないか十分に確認すること。
- イ 提案に際し要した費用は、各参加事業者の負担とする。
- ウ 提出資料は理由の如何なく返却しない。
- エ 提出資料は、審査を行う作業に必要な範囲で複製することがある。
- オ 提出資料及びその複製は、企画提案書の選定以外に提出者に無断で使用しない。

- カ 契約履行過程で生じた制作物の著作権は、当町に帰属する。
- キ 企画提案書の作成のため当町から受領した資料は選定結果通知後、廃棄すること。また、当町の下承なく公表又は使用しないこと。

1 1. プレゼンテーションの実施について

(1) 実施日

令和8年6月10日（水）（予定）

※実施の詳細については、参加事業者にとって連絡する。

(2) 実施場所

湧別町上湧別コミュニティセンター2階大会議室

（湧別町上湧別屯田市街地318番地）

(3) 実施内容

一社につき、準備5分以内、プレゼンテーション20分、質疑応答10分程度とする。ただし、参加事業者が多数の場合は、実施時間帯を短縮することがある。

(4) 出席者

3名以内とする。なお、本業務に携わる予定者を含めることとし、その者が企画提案について説明すること。

(5) その他

プレゼンテーションの実施順序については、企画提案書の受理順とする。

1 2. 選考方法について

(1) 選考方法

ア 提案採用者は、公募型プロポーザル方式により選考する。

イ 選考は、湧別町公共施設等総合管理計画及び湧別町公共施設再配置実行計画策定業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が、企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリング等の内容により審査する。

ウ 選考の結果、選定委員の合計点数が最も高い事業者を受託候補者とし、契約の交渉を行う。ただし、その受託候補者と合意に至らなかった場合には、次に合計点数の高い事業者から順に交渉を行う。

エ 最も高い合計点数を獲得した事業者が複数ある場合には、特に重点を置いている審査項目についてのみ合計し、その範囲において最も高い合計点数を獲得した事業者を優先交渉権者として選考する。この場合においても事業者が複数となる場合には、選定委員会の合議による優

劣の比較を行い、優先交渉権者を選考する。

オ 選定委員会の合計点数の合計が全体の6割未満である場合は、優先交渉権者として選考しないものとする。

カ 優先交渉権は、契約締結結果を当町ホームページに公表することにより消滅する。

(2) 選考基準

審査項目		審査の視点	配点
1	業務実績	・ 公共施設等総合管理計画及び再配置実行計画に関する業務実績があり、専門知識、ノウハウを有しているか。	5点
2	実施体制	・ 業務を円滑に実施するための人員の確保や連絡体制は確立されているか。 ・ 当町からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が整っているか。	10点
3	作業スケジュール等	・ スケジュールは具体的でその内容に無理がないか。 ・ 当町及び事業者の役割分担が明確であるか。	10点
4	現状把握 課題解決	・ 当町の公共施設等総合管理計画及び再配置実行計画を理解しているか。 ・ 既存の計画を分析し、その分析結果に基づき適切な課題が示されているか。	20点
5	提 案	・ 公共施設等総合管理計画及び再配置実行計画の策定にあたり、数値目標及び管理方針について、適切に提案されているか。	20点
6	プレゼンテーション	・ 企画提案書はわかりやすく作成されているか。 ・ 提案内容がわかりやすく説明されているか。 ・ 質問に対する応答は適切であるか。	15点
7	提案金額	・ 見積価格は提案上限額の範囲内で、適正に算出しているか。	20点
合 計			100点

1 3. 選考結果の通知について

- (1) 選考結果は、参加事業者に対し、令和8年6月12日（金）に選考結果通知書（様式第9号）にて郵送及び電子メールにより通知する。また、当町ホームページにも選考結果を公表する。
- (2) 選考結果通知書に記載した内容以外の質問には回答しない。また、選考結果についての異議申し立ては受け付けない。

1 4. 契約に関する基本事項について

(1) 契約方法

優先交渉権を与える順位の決定後、順位が最も高い事業者と契約締結の交渉を行う。なお、契約締結の交渉結果、合意に至らなかったときは、合計点数の高い者から順に契約締結の交渉を行う。

(2) 契約内容

契約内容は、企画提案書等に基づき、契約を行う事業者とともに内容を確認の上、見積書を提出し決定するものとする。

1 5. その他

(1) 辞退について

参加資格を有すると認められた者が企画提案書の提出を辞退する場合は、プレゼンテーション実施日前日（休日の場合は、直前の開庁日）の午後5時15分までにプロポーザル参加辞退届（様式第8号）を提出すること。

(2) 失格となる場合について

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 契約締結までの間に参加資格を満たさなくなったとき

イ 参加表明書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき

ウ この要領に定める提出書類の提出方法その他の条件に適合していないもの

エ 審査の公平性を害する行為があったとき

1 6. 問い合わせ先及び提出先

担当部署	湧別町役場企画財政課企画財政グループ（担当：佐藤）
電子メール	kikaku@town.yubetsu.lg.jp
住 所	〒099-6592 紋別郡湧別町上湧別屯田市街地 318 番地
電 話	01586-2-5862
F A X	01586-2-2511